役場健康福祉課■47

## 健康サポートと町の福祉制度

月末までの各月2回

## ●介護予防の教室 ますます元気教室

▼参加費 ▼定員

30人 (先着順) 無料

▼期日 防の教室を開催します。 気になる、 人を対象に健康づくりと介護予 最近体力が落ちた、 5月8日金から平成27 栄養面が心配という 口の中が

▼対象者 保健センター 午前10時~11時30分

運動に支障のない65歳以 介護認定を受けて

●生活習慣病健診 保健センター■88 ▼申込・問合先 申込方法 電話で申し込む

5533

受付時間

▼ 会場

保健センター

30

39歳で、

勤務先

午前8時30分~

# 機会がない人のために勤務先で健診を受ける

(平成27年3月31日現在の年齢) で健診を受ける機会のない

ない人を対象に生活習慣病健診 勤務先で健診を受ける機会の

▼内容

## ↑ますます元気教室で、皆さん心も体もリフレッシュ ●就学援助費と就学奨励費 保健センター

## 子どもたちを経済的に 【就学援助費】

生委員へ相談してください 学校教育課、 旅行・給食などの費用を支給 就学援助費として学用品・修学 就学が困難な家庭の子どもに、 より決定します。 ※支給は世帯の収入状況などに または各地区の民 町教育委員会 義務教育

【就学奨励費】

学校の特別支援学級の児

機能・貧血・血糖・脂質の検査)、 血圧、検尿、血液検査(肝 0

が障害の状態となった児童 ▼支給金額(遺児一人につき) ②交通災害・労働災害で父や母 などを失った児童 ①交通災害・労働災害で父や母

る書類、 する書類、 住民票の写し、事故などを証明 ▼申請方法 在学証明、

援課■47 ▼申請・問合先 役場子ども支

新たに希望する人は、保健セン には健診受診票を送付します。を行います。昨年、受診した人 ▼期日 4月18日金、 へお申し込みください 昨年、受診した人 を支給 費用

11時30分 21 日 勇

造にかかる費用の一部を補助

学校教育課■47 5

## ●災害遺児手当

②おおむね65歳以上で寝たきり

または日常的に車いす

①下肢、体幹障害の1・2級

る人やその家族)

▼対象者(次の①か②に該当す

# 児童のための制度親などを失ってしまった

保護者に、 親を失ってしまった児童の 災害遺児手当を支給 交通災害や労働災害

▼対象者(①か②に該当する人)

▼申請方法 (経費上限額

役場健康福祉課に

接申請する

▼補助額 経費の3分の2 仕様に改造する費用

100万円

学用品・修学旅行・給食などの 童・生徒に、 (就学援助費の2分の1) 就学奨励費として

校へご相談のうえ、申請してく ※支給には条件がありますの 年度初めに在学している学

▼問合先 町教育委員会

する場合は車 ▼補助対象 必要がある人

価

介護用車両を購入

して

いる車両を車いす いす仕様部分の

そろえて役場子ども支援課に直 接申請する 障害の程度を証明す 印鑑などを

役場健康福祉課■47 ▼申請・問合先



# ●出張理・美容サービス

## 快適な生活のために 在宅で生活している寝たきり

送ってもらうため、 の高齢の皆さんに快適な生活を ビスを行っています。 出張理·美

①おおむね65歳以上の単身世帯

つき月2袋、

または1袋と尿取

ット2袋のセットで支給

理髪店や美容院に行けない ④のどれかに該当  $\Diamond$ 

④要介護認定4以上の認定者 ③重度障害者 ②高齢者のみの世帯 ①おおむね65歳以上の単身世帯

場健康福祉課、または各地区

※ サ の協力店が行います。 美容組合館林支部邑楽地区加盟 ※差額分は自己負担です。 内容 を年間4枚支給 -ビスは邑楽町理容師会、 利用券 2 5 0 0 円

●紙おむつの支給

▼申請方法 役場健康福祉課に

▼申請・問合先 接申請する

●緊急通報装置の無料貸出

# 緊急事態に備えるために

寝たきり高齢者などで、

防署と電話回線で直通にするこ貸し出しています。これは、消 ひとり暮らしの高齢の人など 「高齢者等緊急通報装置」を

> に該当する人) ▼対象者(次の①~④のどれか 体制を図ろうとするものです。 事態の際に、迅速で正確な救護

> > 手帳Aの認定を受けた人 ②身体障害者1級・2級、 認定4以上の認定を受けた人

療育

希望曜日に夕食を提供

食400円

▼配食日

▼支給内容 紙おむつを1

▼申請・問合先

地域包括支援センター

状態や身体状況、または日常生④身体障害者のみの世帯で健康 ③昼間高齢者世帯 ②高齢者のみの世帯

▼申請方法

役場健康福祉課に

活動作に支障のある人 申請方法

各地区の民生委員 の民生委員に申請する 役場健康福祉課■47 申請・問合先 5 0 2 2

お弁当を配食します

高齢の皆さんへ

●配食サービス

役場健康福祉課■47

センター

課内に移動しました。

申請・問合先

申請する

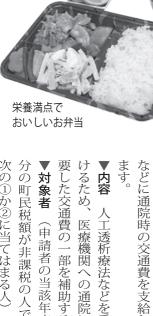
【お知らせ】

役場健康福祉課■47 80 | 9 | 3 | 0 | 0

皆さんへ支給在宅で寝たきりの高齢の

る人やその家族) ▼対象者(次の①か②に該当す つなどの支給を行っています。寝たきりの高齢の人に、紙おむ 在宅で生活している

①町内に住所がある65歳以上の 要介護 事 ▼対象者(次の①



高齢の皆さんに安否確認を兼 栄養バランスのとれた食

②高齢者のみの世帯 (お弁当)を配食しています。 調理が困難な人) ③のどれか



法を受けている 医療機関に通院して人工透析療

帳を持ち、 ②小腸機能障害の身体障害者手 養法などを受けている 通院して中心静脈栄

▼支給額(通院距離により月額) 円~5、200円

皆さんへ支給

じん臓機能障害の

●通院の交通費を支給

町では、じん臓機能障害の人

▼申請・問合先 直接申請する

人工透析療法などを受

医療機関への通院に



## ●介護用車両購入費の補助

## 経費の3分の2を補助 在宅の重度身体障害児(者)

や寝たきりの高齢の人を乗せる

いす仕様車両」の購入や改

## 安心な生活・災害対策をサポート

## 補助金制度 は宅リフォー 厶

部を助成します。 ムを行う場合に、 町では、 個人住宅の その経費の

当する人) 町内に在住で、 る人 住民登録をし

②町税などの滞納がない

▼対象者(次の① ③全てに該

てに該当する住宅)

①自らが町内に所有し、

②住宅に居住部分以 住する住宅 外の 部分が

▼補助対象とある場合は、 補助対象となるリフォー 自ら居住する部分

住宅の改造、補修に係る助成金で実施している他の制度による③リフォーム工事について、町 ▼補助対象住宅(次の①・②全 を受けていないこと

かつ居

円以上 ②工事費 (消費税除く)

住宅の機能維 機能向 の改修、

様替え、増改築など目的に行う住宅本体の

建具工事 住宅の増改築、 ▼対象となる工事 (戸・障子・襖)、

# など水回り工事など

## 住宅本体以外の ▼対象とならない工事 事

町内の施工業者による住宅リフォームをサポートします

(消費税別) (最高限度額10 の 5 % 万円)

申請・問合先

費用

# サポート木造住宅の耐震化を

サポ

の張替え、硝子工事(アルミサッ 台所・トイレ・風呂 畳

③全てに該当するリ

(次の①

が 20 万

模

内装·外装工事、

①町内の施工業者による住宅リ

# ませんので、ご注意ください申請前の工事は対象になり

庫・別棟離れの建築工事)、 人設備(家電製品・家具・備品) 購

▼補助額

役場商工振興課■47

【木造住宅耐震診断】 旧建築基準法で造ら た町

③在来軸組工法で建築したも ②平屋建てまたは2階建て

1 ①対象住宅の所有者で居住者 ②に該当する人)

②国や地方公共団体などが

設

または出資などをする法人

(条件あり)

▼必要書類 直接申請する

ないこと

要項に定める補助金を受けて ③同一棟の補助対象建築物で、

【木造住宅耐震改修補助事業(精 (建築確認済証)、 認印

木造住宅耐震診断を受けた住宅 密診断・耐震改修工事) 】

象建築物1棟につき上

中込方法

役場都市建設課

し込む

▼精密耐震診断の補助金

あります。

※募集要項は役場都市建設課に

▼募集期間

▼耐震改修工事の補助金

費用 ※申請方法や必要書類について 事前に役場都市建設課に確

事前に役場都市建設課にご相談

※各種の条件がありますので、

12月19日金

▼申請・問合先 し、手続きを進めてください

認

市建設課■47

診断者を派遣して耐震診断 000円です。 費用は、診断者へ

安全

調査をしたい

①昭和56年5月31日以前に着工 住宅 戸建て木造住宅または

**▼申請方法** 12月19日金

が対象になります /2の額(上

/2の額(上

限13万円)

▼対象となる建物(①~③全で (居住部分の床面積が 、の交通費

建築物の所有者などに、

補助

アスベスト

含有調査事業を行

0)

補助金を受けていない建物

る民間の建物で、 ▼対象となる建築物 金を交付します

過去に

同様の

町内にあ

ることが条件)

▼対象者 (1)

③全てに該当す

①所有者または区分所有者団体

▼申請できる人

▼申請期間 ②町税などの滞納がない人 役場都市建設課に

ではないこと

建築確認申請書

業の費用で請負者に支払う

▼補助金の対象額

含有調査事

(1、000円未満切り捨て)

上限25万円 対条で)対

限80万円)

**▼申請・問合先** 4--

0) 木造住宅を対象に、 町が耐震

①右の2次元バ ORコード

近隣市町 などの情報 で行われる主なイ (邑楽郡・館林

電話で申

し込む

望日の前日までに、 ▼申請方法(要予約)

直接または

検査希

▼受付時間 (平日に限る)

前8時3分~午後5時15分

申請・問合先

を携帯

5

邑楽町洪水ハザードマップ

利根川や渡良瀬川が氾濫した場合の浸水想定や、災害時の避難場所を掲載。 今回お配りしたマップは、前回の災害ハザードマップを改定。新たに気象庁の震度 階級関連解説表、特別警報、竜巻に関する情報も掲載しています。日頃から家族と 避難場所を話し合っておくことも大切です。

# **イベント情報を配信** 携帯電話に緊急情報

メール」。

の「おうらお知

らせ る

▼問合先

O

し込み手順と同じ

役場企画課■

47

5

0

リジへ

ムペー

ジに接続す

害情報で、 設置されたとき 防災情報 緊急情報 町に災害対策本部が ・地震や台風などの (随時

②町ホームページに接続する ①携帯用URL http://www.

②町ホ

⑥ は、

2次元コー

-対応の

緊急情報▽迷い 防犯情報▽不審者・防犯につい ての情報 人の情報や町

注意報▽光化学オキシダント注 校が主催する大きな行事など 止のお知らせ

0)

※状態により検査できない場

れた農作物や販売を目的とする

▼検査できないもの

町外で取

Ļ

透明の袋に入れて容器に入

②5 デくちほどにみじんぎりに ヒレ・大きな骨などを取り除く 皮や根を取り除く、肉や魚▽

れる

▼検査費用

②魚介類や鳥獣類

三所有の!

水や湧き水

①**農作物**▽水でき 検査対象物を準備】

に洗い

①野菜・果樹・穀物など

【対象物の持込方法・約1㌔の

採取または捕獲した次の

④身分証明書 ③検査対象物

(運転免許証、

健

康保険証など)

▼検査できるもの

② 印鑑

してください。 しくは町ホー

採取または捕獲した人 しくは町

(自家消費を目

的に町内で栽培

のどれかに該当するもの)

います

申請書

)邑楽町食品等放射性物質検査

検査に必要なもの

▼対象者

町内に住民登録があ

※申請書は役場商工

振興課、

ムページから入手

を選択する

2次元コー

ド非対応携帯電話

を入力して「入会を申し込む」

⑤必要事項「メー

ルアドレス」

防災

災害ハザードマップもしものときの備え

「登録フォ

ムへ」を選択する

④利用事項を確認して一番下

内で対象物を

放射能濃度検査を無料で行って

町では、

食品などに含まれる

安全

放射性物質の

ももの、の、

他人からもらっ

た食品、

情報

スーパ

などで購入した

水道水

無料検査ができる

長選挙の結果 選挙結果▽町議会議員選挙

▼イベント情報 (月2回) • 太田市)

2次元バ ·申込方法 ーコード対応携帯電話

当日にお越しいただけない場合

お知らせできません。

その日にお知らせ

します。

検査

検査終了

(約1時間程度)、

【検査結果のお知らせ】

水▽ペットボ

ルに

1 以入れる

を配布 一邑楽町災害 ザ

3 に町

▼問合先

役場安全安心課■47

13 2014 \* APR

## 子どもからお年寄りまでの予防接種をサポート

▶問合先 保健センター ■88-5533

めの接種をお願いします。 すると重症化する病気です。

麻しんは感染力が強く、

感染 早

までの

幼児

歳から2歳に達する

成20年4月2日

~平成21年

▼接種費用

小学校入学の幼児

接種実施医療機関

## 子どもの定期予防接種

- ・生ワクチン⇒生きた細菌やウイルスの毒性を弱めてつくったもの。接種することで その病気にかかった場合と同じように免疫ができます。
- 不活化ワクチン⇒細菌やウイルスを殺し、免疫をつくるのに必要な成分をとり出し、 毒性をなくしてつくったもの。数回の接種が必要。

ワク チン	予防接種名	望	ましい接種時期	接種回数	対象年齢	接種場所
生	BCG	 	生後5~8か月	10	生後 12 か月に達するまで	保健センター(集団接種)
不活化	ヒブ ※注意1	初回3回	生後2~7か月 初回3回終了後、 7~13か月	4~8週間隔で3回 初回3回終了後、 7~13か月後に1回	生後2か月〜5歳 に達するまで	医療機関 (個別接種)
不活化	<b>小児用肺炎球菌</b> ※注意 1	初回 3回 追加	生後2~7か月 1歳~1歳3か月	4週間以上間隔を おいて3回 初回3回終了後、60日 以上間隔をおいて1回	生後2か月〜5歳 に達するまで	医療機関 (個別接種)
不活化	<b>四種混合</b> ※注意2 寛日せき・ジフテリア・ 朝 破傷風・ポリオ	初回3回	生後3か月~1歳 初回3回終了後、 1年~1年半	3~8週間隔で3回 初回3回終了後、6か月 以上間隔をおいて1回	生後3か月~7歳6か月 に達するまで	医療機関 (個別接種)
不活化	<b>三種混合</b> ※注意2 百日せき・ジフテリア・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ リフテリア・ ・ 期	初回 3回 追加	生後3か月~1歳 初回3回終了後、 1年~1年半	3~8週間隔で3回 初回3回終了後、6か月 以上間隔をおいて1回	生後3か月~7歳6か月 に達するまで	医療機関 (個別接種)
不活化	ポリオ ※注意2	初回 3回 追加	生後3か月~1歳 初回3回終了後、 1年~1年半	3週以上間隔を おいて3回 初回3回終了後、6か月 以上間隔をおいて1回	生後3か月~7歳6か月 に達するまで	医療機関 (個別接種)
不活化	二種混合 ジフテリア・砂 ※四種混合または三種混合の 第2期として扱う	· 悠傷風	小学6年生	10	11 歳以上 13 歳未満	医療機関 (個別接種)
生	第1 麻しん 風しん混合 第2 期	年	・ 歳になったらすぐに  長児になったらすぐに 学校就学前の1年間)	10	満1歳〜2歳に達するまで 小学校就学前の 4月1日〜3月31日まで	医療機関 (個別接種)
不活化	<b>日本脳炎</b> ※注意3 第1期 第2期	初回2回追加	3歳を過ぎたら 4~5歳	1~4週間隔で2回 初回2回終了後、 おおむね1年後に1回	生後6か月~7歳6か月 に達するまで ※注意3	医療機関 (個別接種)
		9	~10歳	10	9歳以上13歳未満	
不活化	子宮頸がん ※注意4 予防ワクチン	ф:	学1年生	初回接種・初回接種から1 か月または2か月後(ワク チンにより異なる)・初回 接種から6か月後の計3回	小学6年生~高校1年生に あたる年齢の女子※注意4	医療機関(個別接種)

- ※注意1 ヒブ・小児用肺炎球菌は、接種開始月齢により接種回数が異なります。
- ※注意2 四種混合を接種する人は、三種混合とポリオの接種は必要ありません。また、生ポリオワ クチンを2回接種している人は、不活化ポリオワクチンの接種の必要はありません。
- 日本脳炎は生後6か月から接種できます。3歳未満で接種する場合は、事前に保健センター
- ※注意4 子宮頸がん予防ワクチンは、現在、積極的な接種勧奨を差し控えておりますが、接種を希 望する人は事前に保健センターへご連絡ください。

麻しん風しん混合 (第2期)・日本脳炎 (第2期)、二種混合は、 該当年齢時にお知らせします。





妊娠している女性の家族の人を のため、妊娠を希望する女性や、により、妊婦さんへの感染予防 町では風しん | 費用の助成 | 風しん予防接種 の全 国的な流行

対象に予防接種費用の一部を助 あり①か②に該当する人) ▼対象者(接種日に住民登録が ▼申請先 高齢者

症化しやすく、約25~40%を占さ なっています。 年に死亡原因の第2位が肺炎と 肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の 40%を占め、 町では平成24 高齢者は重

(婚姻の有無を問わない) ①妊娠を希望する女性とその夫

このような背景を踏まえ、

▼申請先 保健センター

費用の助成肺炎球菌予防接種

保健センター 通帳のコピーなど) ※平成26年3月31日以前に接種 平成26年4月 ▼助成期間 したものは、 対象になりません。 へ提出する を添付

※予防接種について不明な点は、保健センターまでお気軽にご連絡ください。

まで **▼接種期間** 日生まれ)

子ども

| 混合予防接種| 麻しん風しん

**2期**▽4月1日から平成27年3

破傷風)

▼予防接種ができる医療機関

月31日まで

歳から2歳に達する

師会、足利市医師会管内の個別館林市邑楽郡医師会、太田市医 早めに接種をするよう、 します 種混合ワクチンの2期として 小学6年生に接種します。

▼対象者 ▼接種期間 平成14年4月2日 1日生まれ

▼予防接種ができる医療機関 足利市医師会管内の個別足利市医師会、太田市医 邑楽郡医師会、

風しん予防接種 ん風しん混合予防接種

接種実施医療機関

▼接種費用

のうえ、 健センター 帳のコピー 請求書に必要事項を記入し押印 ▼申請方法 接種後、申請書兼 こーなど)を添付し、保必要書類(領収書・通 へ提出する

兼請求書に必要事項を記入し押 全性の確立がされていません。 年以内の再接種については、 印のうえ、必要書類 ▼申請方法 ※成人用肺炎球菌ワクチンの5 成人用肺炎球菌ワ 接種前に保健セン 接種後、 2 (領収書・ 0 0 0 申請書 安

保健センター

破傷風の予防のため、 は、乳幼児期の三 (ジフテリ ジフ の有無を 問わない)と

※明らかに風した同居の家族の人

お願い

を2回接種している人は、助成とのある人や、風しん予防接種 の対象になりません。 んにかかっ

▼ワクチンの種類と助成金額 平成27年3 3 、 0 0 0 円 種費用の ※国は、 ▼**ワクチンの種類と助成金額** 肺炎球菌ワクチンを接種する人 当日が75歳以上の初めて成人用

▼助成期間

民登録されている人で、 ▼対象者 接種日に邑楽町に住 防接種化しようと審議中です。 **人用肺炎球菌ワクチンを定期予** 高齢者の肺炎球菌予防接 現在任意予防接種の成 一部を助成れ 接種日

(ジフテリア・破傷風)二種混合予防接種

子ども

一種混合ワクチン

15 2014 \* APR